

第1回

芽室町地球温暖化防止実行計画推進委員会 議案

日 時 令和7年9月4日(木) 午後2時
場 所 芽室町役場 2階会議室7・8

1 開 会

2 委員長挨拶

3 報告事項

(1) 令和7年度 ゼロカーボン事業の取組について（実施済み事業等）

4 協議事項

(1) 令和7年度 ゼロカーボン事業の取組について（実施予定事業）

(2) 令和8年度 ゼロカーボン事業の取組予定について

(3) 町民向け・事業者向けセミナー開催について

(4) 今後のゼロカーボン推進について

5 そ の 他

6 閉 会

芽室町地球温暖化防止実行計画推進委員名簿

任期 令和6年10月4日～令和8年10月3日

【委員】

構成区分	氏名	推薦団体等	役職等
一般公募	小泉 恵児		
〃	高田 昌樹		
〃	住尾 幸恵		
〃	西村 有里		
学識経験者	山形 定	北海道大学大学院工学研究院	助 教
関係団体推薦者	森田 寧人	日本罐詰株式会社十勝工場	工務課係長
〃	大崎 寛	日本甜菜製糖株式会社 芽室製糖所	工務担当次長
〃	関根 和明	株式会社明治十勝工場	設備環境課 課長
〃	櫻田 勝也	北海道銀行芽室支店	支店長
〃	遠藤 壮介	帯広信用金庫芽室支店	支店長
〃	桜井 哲	芽室町農業協同組合	参事兼管理部長
〃	青木 昇	芽室町商工会	副会長
〃	飯島 裕治	芽室消費者協会	理 事
〃	小玉 一成	芽室町建設業協会	
〃	渡辺 洋志	めむろ建築協会	副会長
〃	井上 貴明	十勝広域森林組合	参 事
〃	下田 星児	北海道農業研究センター 芽室研究拠点	上級研究員
〃	安岡 真二	地方独立行政法人北海道立研究機構 十勝農業試験場	研究部長
〃	片桐 清明	芽室町生活環境推進会	副会長
〃	中村 満	芽室町市街地町内会連合会	副会長

【オブザーバー】

所属
環境省北海道地方環境事務所 地域脱炭素創生室
北海道十勝総合振興局 保健環境部環境生活課
地方独立行政法人 北海道立総合研究機構

【事務局】

所属
芽室町環境土木課 参事 齋藤 和也
芽室町環境土木課生活環境係 主事 中村 勢太

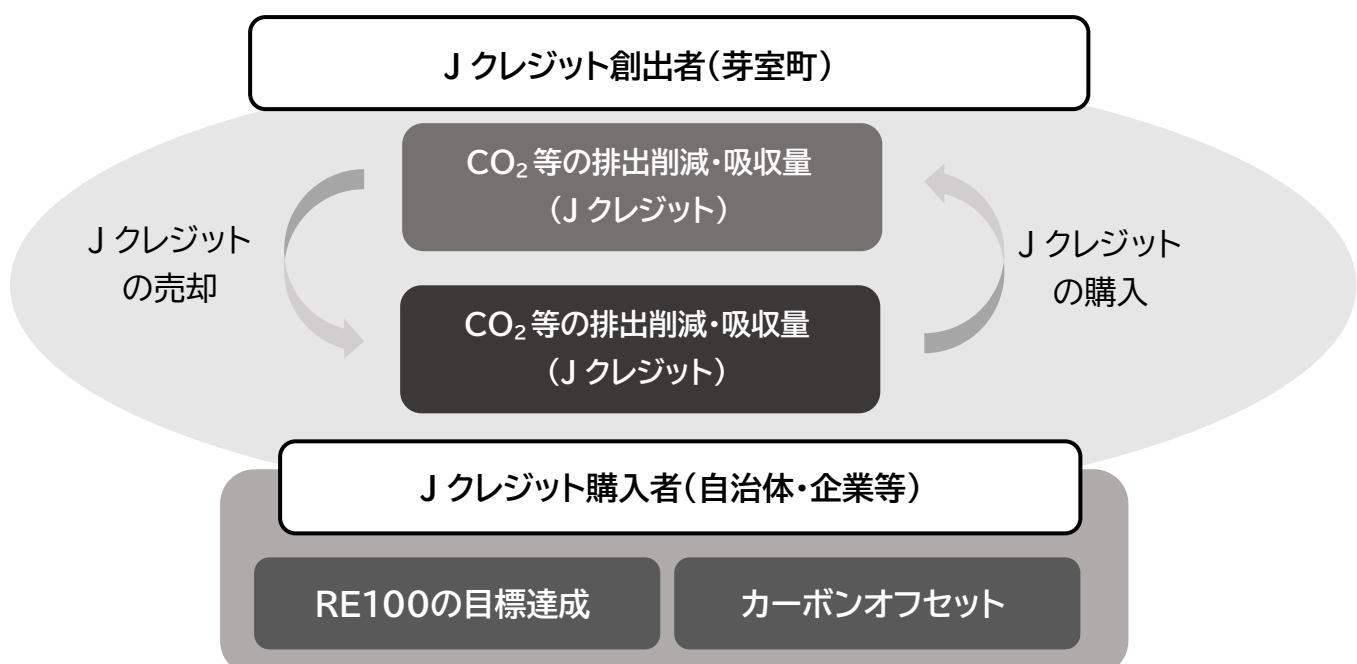
3 報告事項 (1) 令和7年度ゼロカーボン事業の取組について

J クレジット事業の実施について

J クレジット制度とは

J クレジット制度とは、省エネルギー設備の導入や再生可能エネルギーの利用による CO₂ 等の排出量削減や、適切な森林管理による CO₂ 等の吸収量を「クレジット」として国が認証する制度です。

認証されたクレジットは購入することができ、カーボンオフセットなど、さまざまな用途に活用することができます。また、クレジット購入代金は、クレジット創出者に還元され、さらなる CO₂ 等の排出削減・吸収の取組や地域活性等に活用することができます。



J クレジットの参加から実施までの流れ

プロジェクトに登録する

どのような CO₂ 排出量削減・吸収事業を実施するかを記載した「プロジェクト計画書」を作成し、国に登録申請を行う。

モニタリング(燃料資料量等の計測)を実施する

プロジェクト計画に基づき、実際の CO₂ 排出削減・吸収量を算定するためのモニタリング(削減量等の計測)を行う。

3 報告事項 (1) 令和7年度ゼロカーボン事業の取組について

モニタリング報告書を作成し、クレジットの認証を受ける

モニタリングの実施結果に基づき排出量削減・吸収量を算定の上、「モニタリング報告書」を作成し、クレジットの認証申請を行います。

認証されたクレジットを活用する

認証された排出量削減・吸収量のクレジットの販売等を行うなど、活用します。

芽室町が行う J クレジット事業

芽室町には、国有林・町有林・私有林のそれぞれが吸収する CO₂ 吸収量のポテンシャルがあります。

今回行う J クレジット事業は、『J クレジットの参加から実施までの流れ』のとおり、これらの森林の中から、芽室町内の町有林及び十勝広域森林組合所有林の CO₂ 吸収量を活用し、J クレジット事業を行うものです。

J クレジット事業の実施に当たっては、係る事業を事業者が担うこととし、具体的な手法としては、次の内容を条件としています。

- 1 J クレジットの対象とする森林は、芽室町森林整備計画に基づき現行と同様の維持管理を行う。
- 2 次の内容については、委託する事業者が担う。
 - (1)プロジェクト計画の作成・登録申請
 - (2)モニタリング調査の実施・報告書の作成
 - (3)購入先の募集・販売等
- 3 調査費用・登録費用等については、売却益から相殺することとし、経費等を差し引いた利益を町などへ支払う(維持管理等において負担する費用は生じない)。

3 報告事項 (1) 令和7年度ゼロカーボン事業の取組について

J クレジットの対象となる森林

現期間の森林経営計画の対象となる森林であり、次の(1)から(4)までの条件を満たしていればJ クレジットの対象とすることができます。

- (1) 現期間の森林経営計画内で施業(植栽・保育・間伐)した育成林、今後施業する予定の範囲
- (2) 過去の森林経営計画で施業した範囲
- (3) 森林計画制度前(1990年以降)の施業範囲(別途、施業履歴が必要)
- (4) 現期間の森林経営計画で保護した天然林(制限林に限る)

J クレジットの対象となる期間

売却益が発生してから8年間

※8年を1サイクルとした事業

事業者の選定

J クレジット事業の実施に当たり、事業を担う事業者を選定するため「公募型プロポーザル方式」による事業者選定を行いました。

公募を行ったところ3社の応募があり、その中から株式会社ステラーグリーン(東京都)が選定されました。

連携協定を締結

芽室町と十勝広域森林組合、株式会社ステラーグリーンは、令和7年7月31日(木)、「ゼロカーボンの実現に向けた連携協定」を締結しました。

●連携事項●

- 1 J クレジット制度に基づくクレジットの創出及び販売
- 2 持続可能な一次産業(農林業等)の推進に関すること
- 3 地域資源を活用した事業の推進に関すること
- 4 脱炭素社会の実現に向けた取組に関すること
- 5 その他地域活性化に関すること

3 報告事項 (1) 令和7年度ゼロカーボン事業の取組について

芽室町地球温暖化防止実行計画(区域施策編)との関連

芽室町が令和6年5月に策定した『芽室町地球温暖化防止実行計画(区域施策編)』は、2050年ゼロカーボンへ向けて、2030年度までの中期目標として温室効果ガス排出量2013年度比48%削減を掲げ、様々な事業等の推進によってこの目標を達成する計画としています。

その中で、将来ビジョンを達成するための具体的な取組の1つとして『自然と調和した取組の推進と二酸化炭素吸収の取組促進』を掲げ、その取組事項として、『CO₂ 吸収量に大きく貢献する森林の適切な整備・維持管理を行い、それらの吸収量を活用してカーボンオフセットを必要とする他自治体との取組を図るなど、連携した取組を進める』ことを明記しています。

今回のJクレジット事業については、この芽室町地球温暖化防止実行計画(区域施策編)に基づいた事業として取り組むものであり、事業によって得られた成果をゼロカーボン施策に活用し、持続可能な社会の実現につなげてまいります。

【参考情報】

Jクレジット事業における収益等

●対象森林面積

約1,800ヘクタール

(町有林:約1,100ヘクタール 十勝広域森林組合所有林:約700ヘクタール)

●CO₂ 吸収量(8年間累計見込み)

28,000トン～30,000トン

●Jクレジット販売単価

1トン当たり 8,000～10,000円

●販売額見込み(8年間累計見込み)

224,000,000円～300,000,000円

※販売額見込みから諸経費等を除いた額が、最終的な収益となる。

芽室町住まいのゼロカーボン補助金について

町内における2050年CO₂排出量実質ゼロを目指し、その取組の1つとして省エネ・再エネ機器を対象とした補助事業を町民の方に向けて実施しています。

1 芽室町住まいのゼロカーボン補助金について

芽室町住まいのゼロカーボン補助金は、次の2つの事業により実施しています。

住まいのゼロカーボン推進事業

北海道が定める「住まいのゼロカーボン化推進事業補助金交付要綱(令和5年7月19日施行)」第4条に規定する補助の条件に基づき実施する事業です。

【対象者】 次の要件を満たす方が対象者です。

- ①町内に住所を有する方(実績報告書を提出する年度の末日までに本町に転入する方を含む)
- ②本町又は現に住所を有する市町村が徴収する税、使用料等を滞納していない方(世帯員を含む)
- ③芽室町暴力団排除条例(平成25年条例第26号)第2条第2号に規定する暴力団員及び同条第3号に規定する暴力団関係 事業者(以下「暴力団員等」という。)に該当する者並びに暴力団員等が出資、融資、取引その他の関係を通じてその事業活動に支配的な影響力を有する者でないこと

省エネ化推進事業

家庭の省エネ化に対し、町単独で実施する事業です。

【対象者】 次の要件を満たす方が対象者です。

- ①町内に住所を有する方
- ②本町が徴収する税、使用料等を滞納していない方(世帯員を含む)
- ③芽室町暴力団排除条例(平成25年条例第26号)第2条第2号に規定する暴力団員及び同条第3号に規定する暴力団関係 事業者(以下「暴力団員等」という。)に該当する者並びに暴力団員等が出資、融資、取引その他の関係を通じてその事業活動に支配的な影響力を有する者でないこと
- ④補助金の申請を行おうとする年度において、既存の電気冷蔵庫(補助金を申請する年の10年より前に製造されたもの。)を買い替えるために、省エネ型電気冷蔵庫を購入し、自らが居住する町内の住宅に設置する方

2 補助対象項目・補助金額

下記の項目が対象となり、補助率・補助上限額は次のとおりです。

区分	補助項目	補助率	補助上限額
省エネ (改修)	電気ヒートポンプ(エコキュート)	1/5	20万円
	潜熱回収型ガス給湯暖房機(エコジョーズ)	1/5	20万円
	潜熱回収型石油式給湯暖房機(エコフィール)	1/5	20万円
	ヒートポンプ・ガス瞬間式併用型給湯暖房機 (ハイブリッド給湯暖房機)	1/5	20万円
	暖房機能を有する空気清浄機能 又は換気機能付きエアコン	1/5	5万円
再エネ (改修)	太陽光発電+定置用蓄電池 ※2機器を同時設置することが条件	(太陽光発電) 7万円/kw	28万円
		(定置用蓄電池) 1/3	5万円
	定置用蓄電池 ※すでに太陽光発電設備設置済み住宅が対象	1/2	15万円
省エネ	電気冷蔵庫 ※補助申請年度の10年より前の製造が対象	1/4	5万円

※省エネ(回収)及び省エネに係る補助項目については、すでに設置されている設備の性能向上更新が対象となり、新規に設置する場合は対象となりません。

※太陽光発電設備及び定置用蓄電池については、既存住宅に対する設備設置が対象となり、住宅新築に伴う設備設置は対象となりません。

※補助金額は、千円未満切り捨て。

3 募集期間

毎年4月1日から翌年2月10日まで

※令和7年度については、令和7年6月23日(月)から令和8年2月10日(火)までが募集期間となります。

※2月10日が土・日・祝日の場合は、次の平日までが募集期限となります。

※補助金の交付予定額が予算の範囲を超えることが見込まれる場合は、当該年度における申請の受付を終了します。

令和7年度 実施予定事項

公共施設関連

- ゼロカーボン推進に向けた事業展開
- 公共施設照明の LED 化に向けた計画策定

2027(令和9)年12月末までに一般蛍光ランプの製造・輸出入が廃止されることに伴い、主要な公共施設のうち、LED 化されていない施設の更新を進めます。現在、事業費の算出を行っており、2026(令和8)年度から工事に着工できるよう更新計画を策定します。

＜対象施設:町内29施設＞

給食センター・芽室浄水場・総合体育館・新南平和浄水場・町内小中学校(芽室西中を除く)・保健福祉センター・中央公民館・めむろ駅前プラザ・健康プラザ・第1、第2汚水中継ポンプ場・図書館・西子どもセンターふるさと歴史館・ふるさと交流センター・芽室南地区コミュニティセンター・ひまわりⅡ・じん介管理事務所・東めむろ地区コミュニティセンター・西工雨水ポンプ場・旧アットホームめむろ・消防団第二分団詰所・東工産業振興センター・芽室消防署

【実施概要(予定)】

- 実施手法:LED ランプへの交換(安定器・配線等作業を含む。5年保証付き) ※場合によっては器具交換を実施
- 金額(見込み):112,770,900円
- CO₂排出量削減(見込み):222.46t-CO₂

■公共施設再生可能エネルギー導入への検討・計画

電気使用量が大きい公共施設にあっては、太陽光パネルなどの設置により CO₂ 排出量の削減効果は大きいと考えます。しかし、設備導入費が大きく、その費用対効果を検討して対応しなければ様々な負担につながります。2024年度に実施した調査結果に基づき、導入・設置に向けた検討・計画を行います。

<令和7年度に検討・実施する事項>

- 調査事業の再整理(独自設置・リース方式・PPA方式での事業性)
- 導入に係る補助支援(国・道)
- 導入に向けた方針、方向性の確定
 - ・各施設担当とのヒアリング
 - ・理事者、政策推進課との協議、調整
 - ・導入計画の策定

■地域マイクログリッド導入への検討・計画

地域マイクログリッドの構築にあっては、2024年度に実施した調査において、導入するために必要な電力容量が確保できることが分かりました。ただし、導入費用は約10億円にもなることから、その費用対効果を含めて考えなくてはなりません。調査結果に基づき、導入への検討・計画を行います。

<令和7年度に検討・実施する事項>

- 調査事業の再整理(導入設備・導入費・導入方法などのまとめ)
- 導入に係る費用対効果(電気使用量や災害時対応などの内容からコストメリットを検討)
- 導入に向けた方針、方向性の確定
 - ・各施設担当とのヒアリング
 - ・理事者、政策推進課との協議、調整
 - ・導入計画の策定

■脱炭素まちづくりアドバイザー等の活用

公共施設への再エネ導入や地域マイクログリッドの構築に向けて検討・計画を行うに当たり、外部有識者からどのように考えていくかなど、検討・課題解決に向けたプロセスを指導いただこうと考え、環境省が行っている「脱炭素まちづくりアドバイザー」制度を活用します(採択済み)。

また、今後、北海道が制度化している「新エネルギーコーディネート支援活用事業」にもかかわっていただく予定であり、これらの機関にもアドバイス等をいただくこととしています。

将来(2030年度)を見据えた取組・検討

■バイオマス導入に向けた検討

町が課題とする『ごみ減量化』とジェイエイめむろフーズから相談のあった食品加工残さ処理に係る費用負担。これらの課題を解決する手法の1つである「バイオマス」。ただし、活用方法や係る費用負担など、検討しなければならない事項が多くあります。民間資本を取り入れた検討も必要であることから、関係機関等を参考してバイオマスの導入可否等について検討を行います。

<令和7年度に検討・実施する事項>

- 令和6年度視察内容の整理(乾式・湿式それぞれのバイオマス手法について資料作成)
- 関係事業者の選定(勉強会の実施や事業化への相談等を想定して事業者を選定)
… 開始当初は少数からスタートを想定(意見交換等の中で徐々に対象者を増やす想定)
- 勉強会の開催(年2・3回を想定)

■水素エネルギー活用に向けた検討

国をはじめ、さまざまな機関等において水素生成や利活用に向けた検討を行い始めており、水素エネルギーの利活用は今後、大きな可能性があります。工業団地に多くの企業が立地している本町にとっても可能性のあるエネルギーであると考えています。バイオマス同様、活用方法や費用負担については民間資本を含めて検討する必要があることから、関係機関等を参考して水素エネルギー活用の検討を行います。

<令和7年度に検討・実施する事項>

- 検討内容の整理・資料作成
- 関係事業者の選定(勉強会の実施や事業化への相談等を想定して事業者を選定)
… 開始当初は少数からスタートを想定(意見交換等の中で徐々に対象者を増やす想定)
- 勉強会の開催(年2・3回を想定)

その他の事業等

■啓発事業

ゼロカーボン推進には、町民・事業者・職員が一体となって取り組むことが必要です。一方で、それぞれの立場で取り組む事項は異なることから、各分野において必要な働きかけを行っていきます。

職員向け研修については、令和6年度に全職員を対象に研修を実施していることから、令和7年度は、新規採用職員を対象にしたセカンドステップ研修により対応します。なお、職員に向けた今後の研修等については、令和7年度に手法を検討します。

町民・事業者に対しては、セミナー開催を継続して実施し、草の根的に意識醸成を図ってまいります。

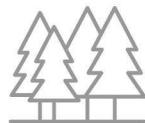
<事業展開の方策>

・町民向け セミナーの開催 テーマ:「(仮題)ゼロカーボンがつくるまちづくり」

研修講師:有識者を予定

・事業者向け 学習型セミナーの開催 テーマ:「(仮題)実践！ゼロカーボン」

研修講師:地域銀行および関連事業者を予定



自治体向け

3つのメニューを活用して
脱炭素を基点とした
地域に喜ばれるまちづくりをはじめよう！



地域脱炭素 人材育成支援事業



あなたのまちの脱炭素まちづくり、
お手伝いします！



着任したばかりの方や
基礎から学びたい方へ

01

はじめよう！ 地域脱炭素セミナー

計画づくり、太陽光発電等
基礎から実例まで学べる
オンライン。アーカイブ動画も！



はじめての脱炭素
プロに伴走してほしい方へ

02

脱炭素まちづくり アドバイザー派遣

様々な分野の
脱炭素まちづくりのプロが
一緒に解決をお手伝い！



地域で取り組みたい
事業のある方へ

03

マッチングイベント

一緒に、地域で取り組む
事業者に出会える！
2025年10月24日 開催



「何から相談していいか分からない」「うちにはどのメニューが合っている？」など
事務局がお話を伺います。お気軽にお問い合わせください。

お問い合わせ

「令和7年度地域脱炭素実現に向けた
中核人材の確保・育成委託業務」事務局
((株)イー・コンザル内)

050-8884-6501 (平日10:00-17:30)

support-office@e-konzal.co.jp

11 <https://policies.env.go.jp/policy/roadmap/>



詳細はこちら



あなたのまちの「脱炭素」に
プロに伴走してもうれる心強さを



三次公募 8/29〆切

脱炭素まちづくり アドバイザー派遣事業

こんなお悩みはありませんか？



どの脱炭素事業を優先的に
取り組むべきか助言がほしい



太陽光発電設備の導入にあたり
専門家のアドバイスを聞きたい



地域で行う普及啓発の
企画について相談したい



再エネポテンシャルを確認したり、
資金調達等の検討を支援してほしい

そのお悩み、
アドバイザーがサポートします！

希望に合わせて選べる派遣形式

スポット型 《サクッと集中相談》

訪問1回+オンライン2回程度、始めの一歩を一緒に整理します

伴走型 《じっくり伴走支援》

訪問2回+オンライン4回程度、検討から実行までをサポートします

相談したい内容に
合わせて選べる！

知識・経験豊富なアドバイザーが多数！

アドバイザーの専門分野（一例）

太陽光／バイオマス・小水力／ポテンシャル調査／
省エネ／ZEB・ZEH／事業計画／地域新電力／
官民連携／普及啓発／資金調達など

脱炭素まちづくり
ミニ相談 随時受付中

地方公共団体の皆さん、炭素まちづくりを進める上でちょっとした疑問、お困りごと等をお寄せ下さい。事務局にお気軽にお問合せいただければ、脱炭素まちづくりアドバイザーが電話・メール、オンライン打ち合わせ（最大1時間）等でお答えします。※2026年2月末まで。専門外の内容等で対応できかねる場合もございますのことご了承下さい。

「こんなこと相談できる？」 「うちにはどのアドバイザーが合っている？」など
事務局がお話を伺います。お気軽にお問い合わせください。

お問い合わせ

脱炭素まちづくりアドバイザー派遣事務局
（株）イー・コンザル内

050-8884-6501 (平日10:00-17:30)

adviser@e-konzal.co.jp

<https://policies.env.go.jp/policy/roadmap/advisory>



詳細はこちら

制度活用事例

徹底した現場主義で
ビジョンの方向性を導出

(伴走型)

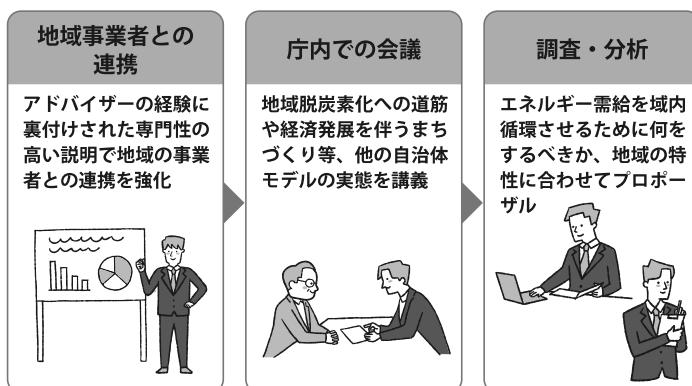
当初の
問題点は
ココ！

この地域は中小の製造業が多く、脱炭素化への施策は喫緊の課題となっています。しかし CO2 削減目標の設定やその手法、事業者への理解を得るには専門的な知識が必要であり、同時に府内調整も大きな業務負荷となります。どういうビジョンで検討すればいいのか、初期段階からの専門的なアドバイスが欲しいと思っています。



脱炭素まちづくりアドバイザー

■派遣スケジュール



制度活用事例



様々な脱炭素の取組を 多角的な手法で普及啓発

(スポット型)

当時の
問題点は
ココ！

地方公共団体実行計画（区域施策編）策定の中で、さまざまな脱炭素の取組を市民や地域の事業者にどのように普及啓発するのか、どのように取組を進めていくのが有効なのか、どのように取組を進めていけばよいか、迷っています。



脱炭素まちづくりアドバイザー



■派遣スケジュール



1 課題解決への道

「脱炭素まちづくり」をテーマとしたイベントを通して、地域の理解を得られる普及啓発を行いましょう。講師は地域のこういう方はいかがでしょうか？

2 課題解決への道

イベントの内容は一方的に聴かせるだけではなく、参加型プログラムにして、参加者のみなさまには楽しく学べる場を提供しましょう。

3 課題解決への道

参加者を集める手法は、自治体発行の広報誌等はもちろんですが、商工会議所等の各種団体に情報共有して発信していくことも重要です。



制度活用後の変化

脱炭素まちづくりに関しては市民への啓発はイメージできたのですが、地域の事業者向になると、情報をいかに発信していかよいかの明確な答えがなく、どのくらいの参加者の応募があるのか不安でした。実際に事業者向けイベントを開催してみて、参加者の募集方法だけではなく、どういう内容に興味を持つか、といったところまで細かな助言を得ることができ、今後の普及啓発イベントに役立ててることができると思います。

■今後の展開

今後は市民に向けても、太陽光発電設備や蓄電池、防災設備をテーマにした実践的なイベントで更なる普及啓発を行っていきます。また、イベントで人を集めただけではなく、うちエコ診断など、実際に市民の側に入る活動ができたらと考えています。

制度活用事例

ZEB化改修の段取りや
庁内調整をリードオフ

(伴走型)

当初の
問題点は
ココ！

当市における脱炭素の施策として、施設のZEB化改修を進めるようになりました。ZEB化にあたり候補となる複数施設をリストアップしましたが、そこから先のノウハウがなく、庁内にも地域にもZEB化改修を経験した人材や事業者がいません。そもそもZEB化改修は多額の費用を要するイメージもあり、実現できるのか見当がつかないといった状況です。



脱炭素まちづくりアドバイザー



■派遣スケジュール



1 課題解決への道

まずはZEBの概念を知ることが大切です。ZEB化改修のロードマップを策定し、基本的な調査を行ってZEB化改修の候補となる施設を絞りましょう。

2 課題解決への道

ZEB化改修においては外皮断熱は確かに有効ですが、多大な予算が必要となるので、予算を鑑みて、今回は躯体工事や外皮断熱を伴う工事はやめましょう。

3 課題解決への道

この施設の場合であれば、高効率空調機の導入と照明のLED化を中心とする設備導入のみでZEB Readyは達成可能ですのでここを狙いましょう。



制度活用後の変化

アドバイザーは自治体のZEB化改修の知見が豊富で、自治体の事情がよくわかっていると感じられる的確なアドバイスをいただきました。特に予算が大きくなる外皮断熱をせず、設備更新のみでZEB Ready達成が可能だと聞き、ZEB化のハードルが庁内で一気に下がったように思います。また、首長や関係部署に対して進捗をどう説明するかについても細やかな指導をいただき、庁内連携の調整は非常にスムーズになりました。

■今後の展開

次年度は改修工事の発注も控えているため、さらなる連携体制を築くために、全庁内でZEB化改修に対する理解を広げ、アドバイザーに相談するだけではなく、自治体が主体的に動いていくことも必要だと思っています。

制度活用事例

現役の自治体職員ならではの
的確なアドバイス

(伴走型)

当初の
問題点は
ココ！

REPOS（環境省）による再生可能エネルギーポテンシャル調査を実施し、再エネ導入に検討の余地があることがわかりました。しかし地方公共団体実行計画（区域施策編）を策定する上では専門性の高い知見が不可欠です。計画策定までのスピードを早めるために、一緒に計画を進めてくれる人材を探しています。



脱炭素まちづくりアドバイザー

■派遣スケジュール



1 課題解決への道

私たちの自治体では地域の資源を活用し、地域振興や雇用創出につながる取組を行っています。これらの実績を活かし、一緒に取り組んでいきましょう。

2 課題解決への道

国の補助金の申請や活用方法についても私の自治体職員としての経験を活用してください。あとは実効までのロードマップをどう描くか、決めましょう。

3 課題解決への道

私たちは府内での普及啓発も行っています。脱炭素化に対する理解を深め、市民や域内事業者だけではなく、府内連携も重視しましょう。



制度活用後の変化

他の自治体で直接実務を経験されている方の取組を深く知ることができ、脱炭素化の計画の策定は非常にスムーズになりました。関連する協議会にも参加していただき、事業者との議論も活発になったと思います。アドバイザーに関わってもらったことによって脱炭素化計画の策定に明確な道筋が見え、事業者側からも事業の方向性についての意見が出てくるようになりました。これで再エネ導入の次のステップに進んでいくことができます。

■今後の展開

バイオマス熱利用設備はすでに稼働しているので、太陽光、小水力発電等、バイオマス以外の分野で再エネ導入を計画中です。また引続き事業者、大学等とコンソーシアムを締結し、企業共同体として脱炭素化を進めたいと思います。

制度活用事例

庁内の施策への理解と 合意形成

(伴走型)

当初の
問題点は
ココ！

ゼロカーボンシティ宣言をしたものの、庁内で意識統一ができないおらず、取組にも温度差がある状況です。環境基本計画や地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編）の次期計画の策定にあたり、知見のある専門家に先進事例などを交えた助言をいただくことで、脱炭素に向けたビジョンを共有し、足並みを揃えた取組を推進したいと考えています。



脱炭素まちづくりアドバイザー

■派遣スケジュール



1 課題解決への道

脱炭素に向けた取組を全庁的に行い、各部署が自分事として取り組むため、意識共有のための研修を行います。

2 課題解決への道

それぞれの立場での取組や必要な姿勢を学ぶため、カードゲームを使ったワークショップを行い、理解を深めます。

3 課題解決への道

将来ビジョンは、地域の特色を活かしつつ、計画の対象期間だけでなく長期的な視点で検討します。



制度活用後の変化

アドバイザーからの部長級・課長級・係長級の職員への研修や庁内検討委員会でのアドバイスは、事務局職員が実施した場合と比べて、説得力や言葉の重みに違いがあり、「担当課の計画」から「自治体の計画」に少し近づけたと感じました。また、環境基本計画の策定には、地球温暖化対策地方公共団体実行計画（事務事業編）が重要であるとの助言もあり、庁内へのアプローチのきっかけになりました。アドバイザーからは、自治体職員に寄り添った考え方で意見をいただけたことも大きな収穫です。

■今後の展開

計画策定の前段階にアドバイザーから多くの助言をいただくことで、今後の策定過程で何について検討すべきかが整理されました。庁内への意識の落とし込みや具体的な取組の検討を進めていくなかで、アドバイザー制度での更なる支援をいただけると助かります。

制度活用事例

PPA方式による太陽光発電 設備導入への道筋

(伴走型)

当初の
問題点は
ココ！

ゼロカーボンシティ実現のための施策として再生可能エネルギーの導入が決定し、その活用可能性調査を行いました。しかし導き出された調査結果をどのように整理していくか、活用して事業に結びつけていくかがわかりません。現状把握や問題点の抽出についてプロの目線で意見をいただきたいと思います。



脱炭素まちづくりアドバイザー

■派遣スケジュール



1 課題解決への道

どのように太陽光発電が地域経済の裨益になるかを考慮して計画を策定していくましょう。脱炭素化と経済を両立した考え方が重要です。

2 課題解決への道

地域にノウハウを持つ事業者が少ないようなので、事業者をいかに選定し、事業を円滑に進めていくかを一緒に考えていきましょう。

3 課題解決への道

公共施設で太陽光PPAを事業化するため、可能性調査で面積等を分析してどこにどのような設備を設置すべきか考えていきましょう。



制度活用後の変化

当初はアドバイザーと自治体の着地点の違いはあるようにも感じられましたが、実際に取組を進めていくと、マニュアル通りには進んでいかないことも多く、アドバイザーの知見に頼る場面も多々ありました。施設の規模が小さなものが多い中、多彩な実績を持つアドバイザーの助言はコンサルタントとは違う視点であることが感じられ、今後の自治体の方向性を決める上で役立つ内容だったと思います。

■今後の展開

域内事業者に、再エネ設備導入実績が少ないことがわかっているため、今後は地域のキーマンとなる人材開発を行い、太陽光発電設備だけではなく、風力発電やバイオマス熱利用・発電等、地域貢献を伴う再エネ・脱炭素化の取組を行うことができると考えています。

令和8年度 実施予定事項

公共施設関連

- ゼロカーボン推進に向けた事業展開
- 公共施設照明の LED 化に向けた計画策定

令和7年度に策定した更新計画に基づき、公共施設への LED ランプ交換を実施します(令和8年度・9年度)。

<対象施設:町内29施設>

給食センター・芽室浄水場・総合体育館・新南平和浄水場・町内小中学校(芽室西中を除く)・保健福祉センター・中央公民館・めむろ駅前プラザ・健康新プラザ・第1、第2汚水中継ポンプ場・図書館・西子どもセンターふるさと歴史館・ふるさと交流センター・芽室南地区コミュニティセンター・ひまわりⅡ・じん介管理事務所・東めむろ地区コミュニティセンター・西工雨水ポンプ場・旧アットホームめむろ・消防団第二分団詰所・東工産業振興センター・芽室消防署

【実施概要(予定)】

- 実施手法:LED ランプへの交換(安定器・配線等作業を含む。5年保証付き) ※場合によっては器具交換を実施
- 金額(見込み):112,770,900円
- CO₂排出量削減(見込み):222.46t-CO₂

■公共施設再生可能エネルギー・地域マイクログリッド導入への計画策定

令和7年度に行った検討結果をもとに具体的な導入計画を策定し、令和9年度以降の設置につなげます(ただし、費用面においてその可能性が明確になった段階で実施することになるため、令和7年度に行うアドバイザーなどとの検討結果による)。

<令和8年度に検討・実施する事項>

- 導入箇所(公共施設)の選定
- 導入手法の決定(独自設置・リース方式・PPA など)
- 導入事業者選定方法の決定(プロポーザル方式など)

将来(2030年度)を見据えた取組・検討

■新たな再生可能エネルギーの導入・活用に向けた検討

令和7年度に実施する新たな再生可能エネルギー(バイオマス・水素エネルギー)の導入・活用に係る意見交換の結果を踏まえ、導入可能性や活用先・活用方法等について、組織を構築して具体的な検討を行います。

■削減効果を促すインセンティブ創設に向けた検討

町民の行動変容を促す取組として、CO₂ 排出量削減につながる行動・取組に対するインセンティブ制度について、多自治体での実施事例を研究し、町のポイント制度へつなげる施策を検討します(他部署での取組やすすでに導入しているシステム、DX担当との連携等を含む)。

その他の事業等

■啓発事業

啓発事業については、3年間をサイクルとして【基礎知識】-【行動変容】-【能動的な取組】に取り組む計画を考えており、令和6年度はゼロカーボンの現状や今後の見通しなど、町民・事業者・行政それぞれの分野の中でセミナー・研修を開催してきました。

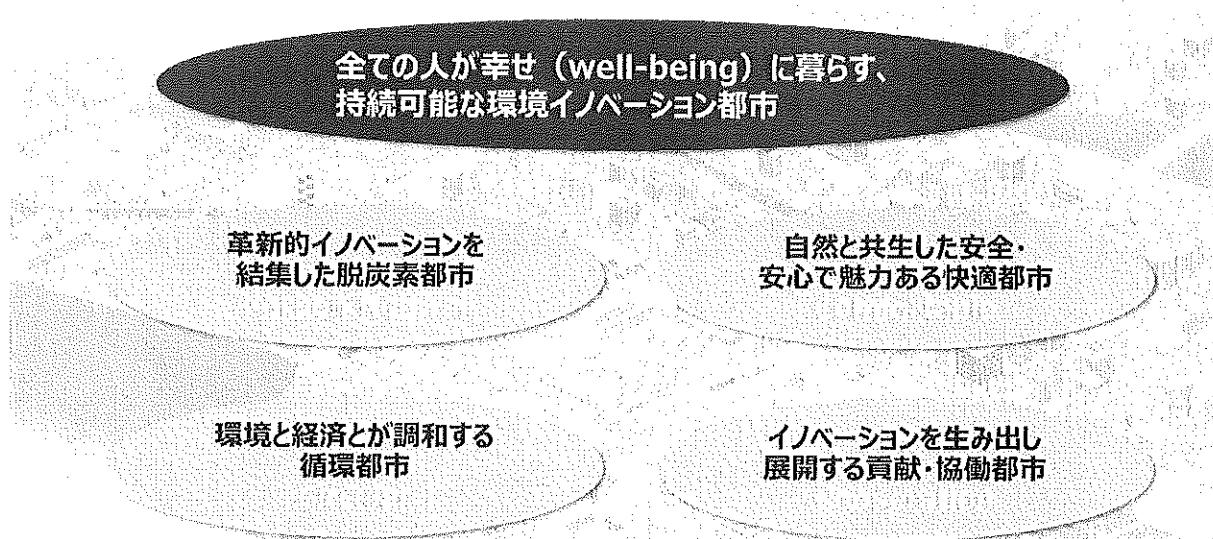
令和8年度は、それぞれがどのように取り組んでいくべきかを考え、実践できるよう、各種セミナー・研修を実施します。

堺市の環境行動変容促進事業について

令和6年3月7日
堺市 環境局 カーボンニュートラル推進部 環境政策課
堺市環境行動デザインチームSEEDs

環境行動変容促進に取り組む背景

2050年の環境の将来ビジョンとその実現に向けたロードマップを示した**堺環境戦略**を策定



市民の「環境配慮型の価値観・行動」がビジョン実現の基盤

ポイント手法を活用した環境行動変容

○ 堺エコライフポイント事業

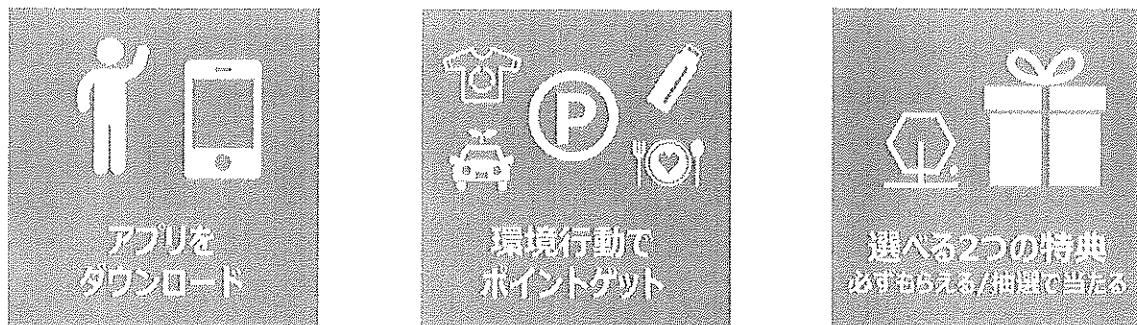
ナッジ※手法を活用した環境行動変容

○ 堺市環境行動デザインチームSEEDsの設置

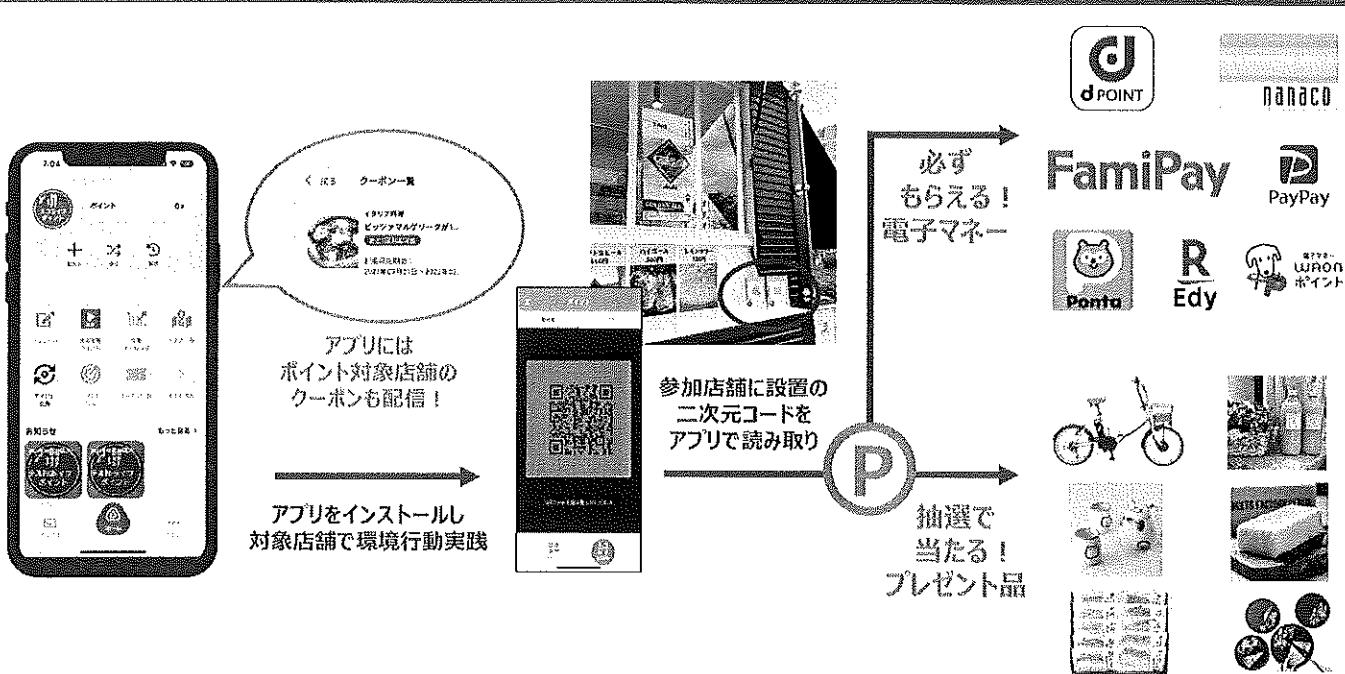
※行動科学の知見の活用により、「人々が自分自身や社会にとってより良い選択を自発的に取れるように手助けする政策手法」のこと

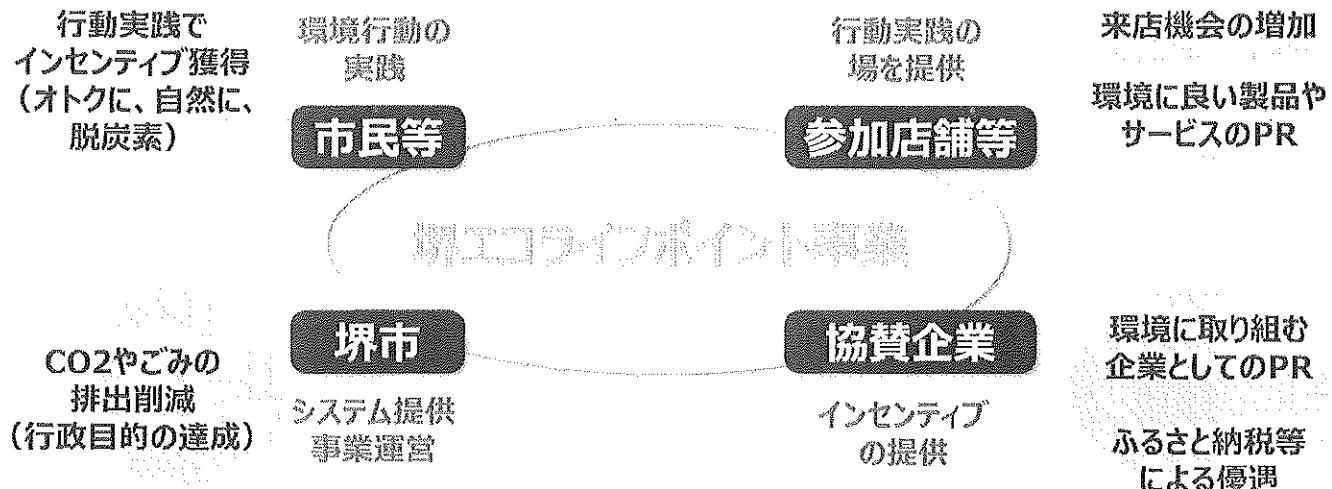
ポイント手法を活用した環境行動変容について

- 堺エコライフポイント事業は、堺環境戦略に掲げる「全ての人が幸せ（Well-being）に暮らす、持続可能な環境イノベーション都市」の実現に向けて、市民の環境行動変容を促進し、ライフスタイルの脱炭素化を図ることを目的とした事業です。
- 専用のアプリを用いて、プッシュ通知やゲーミフィケーション機能により環境行動を促す働きかけを実施しながら、環境行動の実践に対して、プレゼント抽選への応募や外部ポイントへの交換に利用可能な「堺エコライフポイント」を付与します。
- 本事業は、脱炭素先行地域「堺エネルギー地産地消プロジェクト」の一環で実施するもので、環境省：食とくらしの「グリーンライフ・ポイント」推進事業の採択を受け、令和4年度に開始したものです。



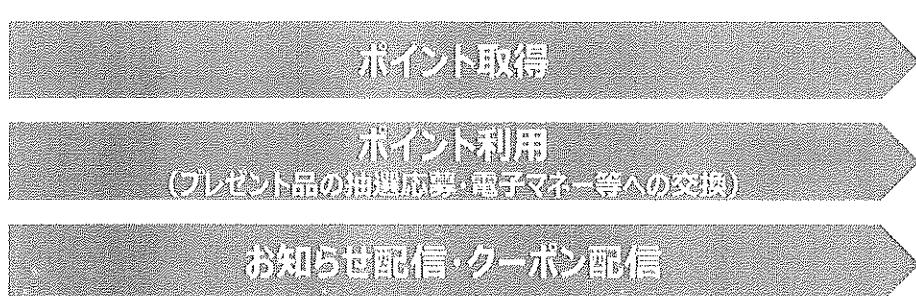
堺エコライフポイント事業実施イメージ





市民等のライフスタイルの脱炭素化に加え、消費者による“環境により良い商品やサービス”的選択を後押しすることで、環境配慮型の社会経済活動・ビジネス活性化にも寄与します。

堺エコライフポイントアプリ（市民等向けアプリ）



iOS



Android



ポイント対象の環境行動

対象店舗・施設等に設置の二次元コードをアプリで読み取り	対象のサービスの利用完了画面などをメールで送信	50pt エネルギー使用レポートの確認 (堺市民のみ)	50pt 又は 100pt★ いきもの発見報告	100pt うちエコ診断の受診 (堺市民のみ)	100pt 環境講座・イベントへの参加	100pt 又は 150pt★ カトラリー類の配付辞退
200pt 飲料購入時のマイボトル利用	200pt 自転車での来店・来庁	200pt 通帳レスでの口座開設(切替)	200pt 又は 250pt★ 地産地消品の購入	200pt 又は 250pt★ 日用品リペアショップの利用	250pt シェアサイクルの利用	250pt 又は 300pt★ 食事の食べきり
300pt クリーニングハンガーの店舗への返却	500pt 又は 650pt★ フードシェアリングサービスの利用	650pt 又は 800pt★ リユースショップ等への持ち込み	800pt 粗大ごみリユース品の受取 (堺市民のみ)	800pt 又は 1,200pt★ フードドライブ活動への食品の寄付	5,000pt カーシェアリングサービスの利用	8,000pt 対象の省エネ家電の購入
再エネ電気メニューの申込 (堺市民のみ)						

※★印の数字は、市の既存施策、協定締結企業やエコショップ等登録店舗で行動実績した場合のポイント数です。

如果実定の実績は、次の文献を参考

付与ポイント数の設定根拠

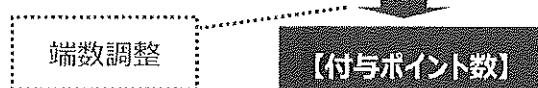
【付与ポイント算出方法】

- 各行動の環境保全効果を6段階で評価し、基本ポイント数を設定
- 各行動の実践に伴う金銭負担、及び時間的・作業的負担感を評価し、各補正係数を乗じて補正ポイント数を算定
(協定締結等、市の施策上何らかの位置づけがあるものは、ポイント数を更に上乗せ)
- 補正ポイント数の端数調整を行い、付与する堺エコライフポイント数を決定

A : 1回の行動で長期的な効果があるもの B : 1回あたりの効果が大きいもの C : 1回あたりの効果が比較的大きいもの D : 1回あたりの効果が比較的小さいもの E : 1回あたりの効果が小さいもの F : 直接的な環境改善効果がないもの	A : 数万円程度の継続的な支出 B : 数万円以上の支出 C : 数千円程度の支出 D : 千円前後の支出 E : 数百円程度の支出 F : 無料又は利益があるもの	A : 準備作業や時間の負担感があるもの B : 若干の準備物・作業が必要なもの C : 日常生活の延長で実施可能なもの
500 400 300 200 100 50	10 5 2.5 1.25 1 0.8	2 1.5 1

市の施策上何らかの位置づけがあるもの 1.25

【基本ポイント】 × 【金銭負担補正係数】 × 【作業負担補正係数】 × 【既存施策連携上乗せ率】



ポイント対象店舗・サービス

※令和5年12月末時点



	店舗・サービス数		店舗・サービス数
エネルギー使用レポートの確認 (堺市民のみ)	2	食事の食べきり	126
いきもの発見報告	2	傘シェアリングサービスの利用	2
うち工診断の受診 (堺市民のみ)	1	クリーニングハンガーの店舗への返却	14
環境講座・イベントへの参加	17	フードシェアリングサービスの利用	9
カトラリー類の配付辞退	161	リユースショップ等への持ち込み	34
飲料購入時のマイボトル利用	8	粗大ごみリユース品の受取 (堺市民のみ)	1
自転車での来店・来庁	74	フードドライブ活動への食品の寄付	25
通帳レスでの口座開設 (切替)	18	カーシェアリングサービスの利用	135
地産地消品の購入	38	対象の省エネ家電の購入	25
日用品リペアショップの利用	9	再エネ電気メニューの申込 (堺市民のみ)	2
シェアサイクルの利用	149		
		合計	852

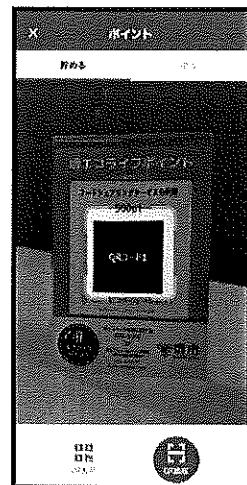
ポイント取得方法



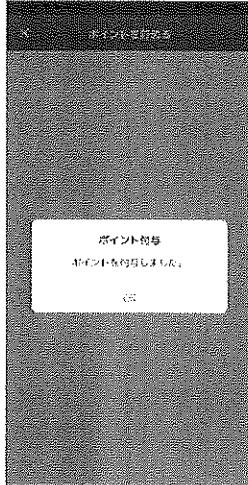
- 参加店舗において、ポイント付与のための二次元コードを設置。
 - 市民等のユーザは、店舗等に設置された二次元コードをアプリで読み取ることで、ポイントが取得できます。
- ※一部対象行動では、行動実践を証明する画像等を事務局に提出いただくことで、後付けします。



①環境行動を実践したユーザがアプリを開く



②設置された二次元コードをアプリで読み取る



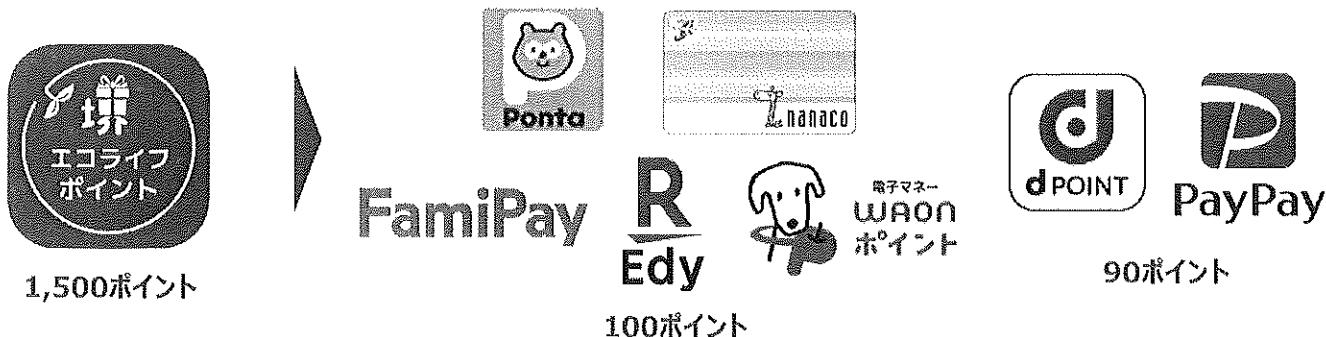
③ポイント取得

ポイントの使い道（ポイント交換）



- 貯めたポイントは、7種類の電子マネー等（dポイント、nanaco、FamiPay、PayPayマネーライト、Pontaポイント、楽天Edy、WAONポイント）からお好きなものに交換できます。（FamiPay以外は電子マネーギフトを介して交換。交換申込1回あたり1,500ポイントを消費）
→ (140万円 (2022年2月21日現在))

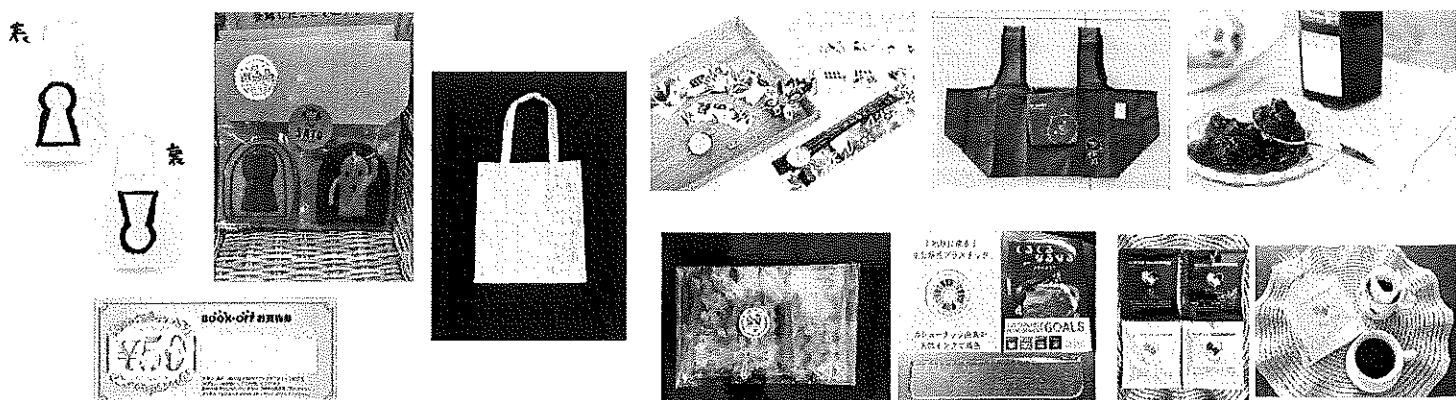
- ポイント交換の費用は企業等からの寄附（企業版ふるさと納税制度の対象）を原資とし、令和5年12月11日で予算上限に達したため交換受付を終了しました。

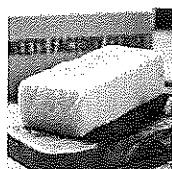
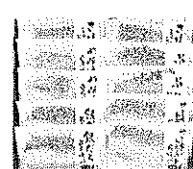
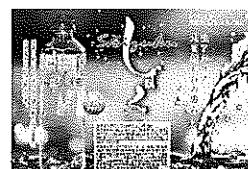
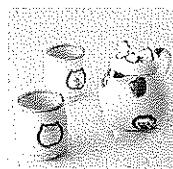
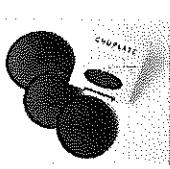


ポイントの使い道（プレゼント品抽選応募）（1/2）



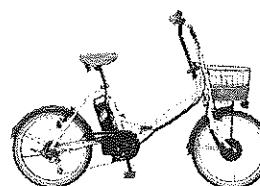
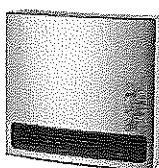
- 貯めたポイントは、プレゼント品（企業等からの協賛品）が当たる抽選への応募に使用できます。
(抽選申込1回あたり700ポイント・1,300ポイント・2,600ポイントを消費)





高級チョコレート アウトレット品

ランダム小説 2800円



自走停機受けサービス



ねむりの見守り

カビやホコリを徹底洗浄
エアコンの効きも良くなり
省エネ&電気代節約！

エアコン

11,000円(税別)
20,000円(税別)

三

1752年
1752年
1752年

事業実施結果（ユーザ数等）

項目	令和5年度実績（1月末時点）	令和4年度実績
事業実施期間	令和5年9月29日～ 令和6年2月29日（予定）	令和4年11月30日～ 令和5年3月31日
参加店舗・サービス数 (ポイント取得スポット数)	852	216
ユーザ数	3,965人 <i>(目標3,500人)</i>	2,287人
ユーザの行動実践回数 (全対象行動の合計)	138,655回	742回
ポイント交換件数	6,719件	—
プレゼント品抽選応募件数	5,081件	175件
環境保全効果	CO ₂ ：約230t-CO ₂ ごみ：約25.3t	CO ₂ ：約4,900kg-CO ₂ ごみ：約400kg

2030(令和12)年度までの脱炭素ロードマップ

	省エネ推進によるエネルギー消費量の少ないまちの実現				行動変容につながる環境意識の醸成		
	公共施設・街路灯のLED化	省エネ機器導入補助 (町民・事業者向け)	次世代自動車導入	3Rの推進 (ごみ減量化・リサイクル)	環境教育	省エネ見える化アプリの導入	削減効果を促すインセンティブ活用
R6	・公共施設LED化状況調査 ・他自治体取組聞き取り ・街路灯リースに向けた事業者協議、事業費試算	・他自治体補助事例確認 ・国、道補助制度確認 ・町の支援率(補助率)検討 ・制度設計	・更新方法の検討 ・更新シミュレーション(事業者へ依頼) ・総務課と協議 ※現更新計画と新計画との整理	・(現行)一般廃棄物処理基本計画の実施 ・色付き指定ごみ袋のあり方検討	・役場での取組事項整理 ・協力者(CS・民間等)の調整 ・実施プラン作成 ・各学校との打ち合わせ ※教委とのすり合わせ		
R7	・導入コスト算定 ※事業者へ積算依頼 ・優先度の選定、導入計画作成 ・予算化対応	・補助事業の実施 ・他自治体補助事例確認 ・国、道補助制度確認 ・町の支援率(補助率)検討 ・制度設計	・各課とのヒアリング 更新内容の整理 ・事業者、総務課との調整 ・予算化対応	・(現行)一般廃棄物処理基本計画の実施 ・色付き指定ごみ袋のあり方検討	・CS・民間等との実施に向けた調整 ・学校での事業実施 ※可能な学校から開始	・導入事例調査、効果等検討	・他自治体事例等調査 効果等検討 ・関係課との協議
R8	・公共施設LED改修	・補助事業の実施	・車両更新、維持管理	・(現行)一般廃棄物処理基本計画の実施 ・色付き指定ごみ袋のあり方決定 ・クリーンめむろ環境基本計画見直し ・一般廃棄物処理基本計画見直し	・学校での事業実施 ・実施事例の紹介	・事業構築、事業費積算 ・予算化対応	・実施内容等整理 ・事業構築、事業費積算 ・予算化対応
R9	・公共施設LED改修	・補助事業の実施	・車両更新、維持管理	・(新)一般廃棄物処理基本計画の実施	・学校での事業実施 ・実施事例の紹介	・見える化アプリの実施	・インセンティブ事業実施
R10	・公共施設LED改修	・補助事業の実施	・車両更新、維持管理	・(新)一般廃棄物処理基本計画の実施	・学校での事業実施 ・実施事例の紹介	・見える化アプリの実施	・インセンティブ事業実施
R11	・公共施設LED改修	・補助事業の実施	・車両更新、維持管理	・(新)一般廃棄物処理基本計画の実施	・学校での事業実施 ・実施事例の紹介	・見える化アプリの実施	・インセンティブ事業実施
R12	・公共施設LED改修	・補助事業の実施	・車両更新、維持管理	・(新)一般廃棄物処理基本計画の実施	・学校での事業実施 ・実施事例の紹介	・見える化アプリの実施	・インセンティブ事業実施
備考	※重点対策加速化事業を活用予定(令和11年度まで) ※2027(令和9)年度で蛍光ランプ製造・輸入停止 ※現在は、地域脱炭素債を活用(R7までの起債)	※道補助(住まいのゼロカーボン化推進事業)を活用予定<町民向け> ※重点対策加速化事業を活用予定(令和11年度まで)<町民・事業者向け> ※一度に多くの補助メニューはできないので、徐々に増やしていく ※町民からの補助申請等受付を事業者が行えるようにしたい ※事業者向け補助メニューについては商工労政課と調整	※2030年一般公用車次世代自動車100% ※実施に対する補助メニューは国(環境省等)と要調整	※令和10年度 新くりりんセンター供用開始 ※色付き指定ごみ袋のあり方はR8までに検討・決定 ※削減目標・計画見直しの考え方などを区域施策編と整合	※R12までにはすべての小中学校で実施	※実施に対する補助メニューは国(環境省等)と要調整	※実施に対する補助メニューは国(環境省等)と要調整
所管部署	公共施設:都市経営係 街路灯:道路公園管理係	ゼロカーボン担当	危機対策係	生活環境係	教育推進係	ゼロカーボン担当	ゼロカーボン担当 (関連部署:DX担当・保健推進係・商業振興係)

2030(令和12)年度までの脱炭素ロードマップ

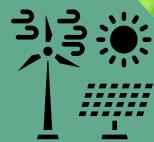
	再生可能エネルギーの導入による脱炭素化のまちの実現						
	太陽光パネル・蓄電池導入補助制度	公共施設再エネ調査・導入	地域マイクログリッド調査・導入	工業団地の再エネマイクログリッド調査・検討	事業者連携による新たな再エネの構築検討	バイオマス導入検討・実証	水素エネ供給等に係る関係者との連携体制構築
R6	・他自治体補助事例確認 ・国、道補助制度確認 ・町の支援率(補助率)検討 ・制度設計	・調査事業実施 (委託事業)	・調査事業実施 (委託事業)		・関係事業者との情報交換	・先進地視察	
R7	・補助事業の実施	・該当施設管理部局との協議 ・導入計画作成	・実施可否の検討 ・基本計画作成 ※実施手法等具体案検討	・関係事業者との情報交換	・関係事業者との情報交換	・課題等の整理	・水素エネ活用に向けた勉強会等の開催
R8	・補助事業の実施	・公共施設再生可能エネ導入	・マイクログリッド導入基礎調査	・関係事業者との情報交換	・新たな再エネ構築検討	・検討組織の立ち上げ ・バイオマス導入に向けた検討	・水素エネ活用に向けた検討組織の立ち上げ
R9	・補助事業の実施	・公共施設再生可能エネ導入	・マイクログリッド構築	・再エネ、マイクログリッド構築に向けた検討組織の立ち上げ			・水素エネ活用に向けた検討
R10	・補助事業の実施	・公共施設再生可能エネ導入	・マイクログリッド構築	・再エネ、マイクログリッド構築に向けた検討			・水素エネ活用に向けた検討 ・水素エネ活用に向けた実証(民間による)
R11	・補助事業の実施	・公共施設再生可能エネ導入					・水素エネ活用に向けた検討 ・水素エネ活用に向けた実証(民間による)
R12	・補助事業の実施	・公共施設再生可能エネ導入					・水素エネ活用に向けた検討 ・水素エネ活用に向けた実証(民間による)
備考	※重点対策加速化事業を活用予定(令和11年度まで)	※重点対策加速化事業を活用予定(令和11年度まで)	※道補助金を活用予定 (ゼロカーボンビレッジ構想)	※工業団地への再エネ・マイクログリッド検討は民間主導を想定	※事業者間連携による新たな再エネ構築は民間主導を想定	※バイオマスは民間主導による構築を想定	※2028年 民間による実証を想定
所管部署	ゼロカーボン担当	ゼロカーボン担当 (関連部署:都市経営係・施設関連係)	ゼロカーボン担当 (関連部署:都市経営係・施設関連係)	ゼロカーボン担当・工業振興係	ゼロカーボン担当・工業振興係	ゼロカーボン担当	ゼロカーボン担当・工業振興係

2030(令和12)年度までの脱炭素ロードマップ

	環境に配慮した農業活動による脱炭素化への貢献				自然と調和した取組と二酸化炭素吸収の促進		
	関係機関との連携による取組の普及、新技術紹介	緑肥・たい肥の活用	家畜ふん尿バイオマス導入補助	農業残さを活用した再エネの検討	森林整備(町有林・街路樹)	緑地の維持管理	カーボンオフセット制度の検討
R6		・たい肥を活用した土づくりの実施 ・緑肥の施肥、すき込み	・補助制度の継続実施		・森林整備計画に基づく維持管理 ・街路樹の維持管理	・検討会組織の立ち上げ、公園整備の検討 ・ストック公園再編計画の策定	・CO2吸収量の試算 ・事業化の検討
R7	・関係機関との連携による取組の普及、新技術紹介	・たい肥を活用した土づくりの実施 ・緑肥の施肥、すき込み	・補助制度の継続実施	・関係事業者との情報交換	・森林整備計画に基づく維持管理 ・街路樹の維持管理	・検討会組織での公園整備の検討、ワークショップ ・ストック公園再編計画の策定 ・芽室公園基本構想策定	・事業化に向けた予算化
R8		・たい肥を活用した土づくりの実施 ・緑肥の施肥、すき込み ・緑肥のCO2吸収量の取扱(炭素貯留)について整理	・補助制度の継続実施	・事業化に向けた検討組織の立ち上げ、検討	・森林整備計画に基づく維持管理 ・街路樹の維持管理	・町内公園施設等再整備 ・芽室公園基本設計	・プロジェクト計画書作成、登録申請
R9		・たい肥を活用した土づくりの実施 ・緑肥の施肥、すき込み ・区域施策編見直しに合わせて炭素貯留分の取扱い検討	・補助制度の継続実施	・組織による事業化に向けた検討	・森林整備計画に基づく維持管理 ・街路樹の維持管理	・町内公園施設等再整備 ・芽室公園実施設計	・モニタリング報告書作成、登録申請
R10		・たい肥を活用した土づくりの実施 ・緑肥の施肥、すき込み	・補助制度の継続実施	・組織による事業化に向けた検討	・森林整備計画に基づく維持管理 ・街路樹の維持管理	・町内公園施設等再整備 ・芽室公園整備工事	・Jクレジット事業実施
R11		・たい肥を活用した土づくりの実施 ・緑肥の施肥、すき込み	・補助制度の継続実施	・組織による事業化に向けた検討	・森林整備計画に基づく維持管理 ・街路樹の維持管理	・町内公園施設等再整備 ・芽室公園整備工事	・Jクレジット事業実施
R12		・たい肥を活用した土づくりの実施 ・緑肥の施肥、すき込み	・補助制度の継続実施	・組織による事業化に向けた方向性の整理	・森林整備計画に基づく維持管理 ・街路樹の維持管理	・町内公園施設等再整備	・Jクレジット事業実施
備考	※新たな技術、農業の方法等について関係機関からの情報等を提供	※区域施策編見直し(R9)に合わせて、炭素貯留について検討				※社会資本整備総合交付金を活用(R6から)	※制度認証から8年間はJクレジットの対象
所管部署	農林企画係	農畜産振興係	農畜産振興係	農畜産振興係	農林企画係	道路公園管理係	ゼロカーボン担当・農林企画係

脱炭素と事業経営、深い関係があるんです

知って得する 脱炭素経営 のすすめ



対象



芽室町で事業を

行っているすべての事業者



令和6年

11.27 Wed
15:00~16:30

めむろーど2階

セミナーホール

最近よく聞く「脱炭素」。

脱炭素経営は、エネルギーコストの削減や事業者価値の向上など、事業者メリットにもつながります。

何から取り組めば良いか分からなの方、ぜひご参加ください。



プログラム・申込方法は裏面に



プログラム

第1部

「脱炭素の動向と事業活動の影響について」

株式会社道銀地域総合研究所
会長 土屋 俊亮 氏

ゼロカーボンとは何か。
なぜ必要なのか。
最新の動向に触れながら、
事業への影響について解説します。



15:05~

第2部

「脱炭素経営のすすめ」

株式会社ほくほくフィナンシャルグループ
北海道銀行経営企画部
セスティオビリティ推進室
室長 多賀 公昭 氏

企業価値を高める「脱炭素経営」とは。
北海道銀行が提供する支援メニューや
事業者の取組事例を交えて紹介します。



15:55~

第3部

「脱炭素経営を支援する補助金メニュー」

株式会社北海道銀行地域創生部
調査役 宮田 悠 氏

脱炭素経営を後押しするための
国や道の補助メニュー等について
紹介します。

16:15~



申込方法

メール



参加者事業者名、参加者氏名、連絡先
(TEL・Email)をご記入の上、下記アドレス
へメールでお申込みください。

Email : k-zero@memuro.net

FAX



本申込用紙に必要事項をご記入の上、
下記番号へ送信ください。

FAX : 0155-62-4599

お問い合わせ：芽室町役場環境土木課ゼロカーボン担当 TEL:0155-62-9726

申込用紙

参加者事業者名	
参加者氏名	
連絡先	TEL
	FAX
	Email

*参加者は複数でも構いません。その際はお手数ですが、参加される方の全員の氏名を記載ください。

町民向けセミナー

地球温暖化でどうなる!? わたしたちの暮らし

場所

めむろーど2階セミナーホール

参加
無料

2.24

月

2025 FEBRUARY 24

14:00
-15:30

対象

町民 約50名

ZEROKA-BONN
MEMURO CITY



目的

「ゼロカーボン」とは何か。

昨今、高温や大雨、台風などの異常気象が芽室町はもとより
全道・全国ニュースや話題になっています。

これらの現象が農作物の不作などによる物価高騰など

わたしたちの暮らしに大きな影響を与えています。

このことから、気象に関する内容を中心に、農業への影響、それ
に伴う暮らしへの影響を理解してもらい、家庭でもできる"ゼロカ
ーボンへの対策"に取り組むきっかけにつながるセミナーです。

